

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部 土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原平 (菅野晴行)	内線	4440 (4455)
------	-----------------	---------------------	--------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名	事業区間	総事業費	4.3億円
		港湾利用高度化促進事業 (放置小型艇収容緊急整備事業)	赤穂港 (赤穂地区)	内地補償費	億円
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
赤穂市千鳥、御崎、上飯屋			H16	H16	H17
事業目的			事業内容		
放置艇対策の推進 西播磨地域のプレジャーボート総数は約1500隻存在し、放置艇は約1100隻あり、航路障害、生活環境悪化等の問題が生じている。プレジャーボート利用調整計画(案)に基づき、赤穂港内(放置艇520隻)の早期解消のため、千鳥BP及び、御崎地区、上飯屋地区簡易係留施設で収容すべく整備を行う。(528隻)			浮桟橋 4基 (係留能力 176隻) 総係留能力198隻 駐車場 1カ所 簡易係留施設(御崎)(係留能力180隻) 簡易係留施設(上飯屋)(係留能力150隻)		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 安全・安心		放置艇解消により船舶航行の安全性が向上する。 災害時、放置艇による二次災害(流水阻害、不法占用物件流出)防止を図る。			
地域の活性化		赤穂港プレジャーボート係留施設の充足率の向上(24100%) 健全な海洋性レクリエーション活動の向上を図る。			
快適性・ゆとり		快適で親水性豊かな港湾景観の向上に寄与する。 放置艇による周辺住環境(騒音、排気ガス、不法駐車、ゴミ投棄)への悪影響を解消する。			
その他		赤穂港のプレジャーボート係留施設の現況 日生マリーナ 30隻供用中(収容率100%)民間 赤穂市水路 123隻予定(収容率100%)既存艇許可予定			
(2)有効性・効率性 有効性		H17年度、赤穂港の放置禁止区域を告示し、規制と誘導により秩序ある港湾利用が可能となる。 所有者の確認ができ、適正利用に向けた情報伝達、広報が円滑となる。 B/C=1.3			
効率性		地元漁協とも調整をはかり、円滑な事業環境が整っている。 千鳥BP完成後、放置艇仮移転場所とすることで、整備に伴う放置艇移動を円滑にでき御崎、上飯屋の整備を順次効率的に進めることができる。 周辺係留施設は満隻であり、また放置禁止告示後の放置艇誘導により、供用後早期に満隻となる見込み。			
(3)環境適合性		浮桟橋形式であるため海水の流れを阻害しない。 放置艇の整理集約により景観形成上有効である。			
(4)優先性		放置艇対策は県の全国的に社会問題となっており重要課題であり早期推進が必要である。 プレジャーボート利用調整計画により放置艇対策を推進する上で、放置艇収容施設の整備促進は不可欠である。			